

○補助金及び交付金一覧

											補助金の適合状況(担当課の評価)						
No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金とし ての支出が 適切でない	補助交付 先の選定 方法は適切 である	補助交付 先の財政 状況を把握 している	再補助は 実施してい ない。
【4款 衛生費】																	
1	骨髄等移植ド ナー支援事業助 成金	保険健康課	骨髄等を提供する者への骨髄等提供に係る 通院及び入院日数に応じた費用の助成（対 象者が限られるため指標なし）	申請者	0	0	—	骨髄等の提供に係る通院及び入 院に要した日数×20,000円	1回の骨髄等 の提供につき 14万円を限 度とする	—	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている
2	若年がん患者在 宅療養支援助成 金	保険健康課	回復の見込みがないと診断された若年のが ん患者に対する在宅で療養するための居宅 サービス等に要する費用の助成（対象者が 限られるため指標なし）	申請者	0	0	9割	在宅での福祉サービス利用料 （訪問入浴介護・福祉用具賃 与） 2か月分 総額86,280円 介護保険制度に準じて、1割は 自己負担とし、残りの9割分を 全額公費負担とした	助成の対象と なる利用料 は、1月当 たり6万円を限 度とする	家族の聞き取りから、福祉用具 賃与や訪問入浴サービス導入 し、自宅療養ができたことによ り本人のQOLは向上し、家族 の介護負担は軽減した。また、 医療費を検証した結果、医療費 の抑制に繋がっている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている
3	がんの治療に係 るウィッグ等購 入費助成金	保険健康課	がんの治療に伴う外見の変化を補う目的で 購入したウィッグ等及び乳房補正具の購入 費に対する助成金（対象者が限られるため 指標なし）	申請者	0	0	補助対象経費 の2分の1	対象物品の価格に幅があるた め、先行市町の金額を参考にし て、理事者と協議し、近隣市町 と足並みを揃えた。	ウィッグ購 入、乳房補 正具等購入につ きそれぞれ3 万円を限度と する	申請者の聞き取りから、ウィッ グや乳房等補正具の購入し、が ん治療に伴う外見の変化による 自身の心理的及び経済的な負担 が軽減されたことにより、本人 のQOLは向上した。また療養 生活の質の向上と社会参加の促 進が図られている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている
4	予防接種費助成 金	保険健康課	県外で定期接種(A類)を受けた者、子宮頸 がん定期接種の機会を逃し自費でを受けた 者及び子どものインフルエンザを町外等で 受けた者への償還払いによる接種費用の助 成（事務処理上の償還払い制度によるもの のため指標なし）	申請者	【A類】 331,609 【子どもイン フルエンザ】 1,283,624	【A類】 331,609 【子どもイン フルエンザ】 108,000	— (補助率設定 なし)	【A類】5名申請 ・子宮頸がんの自己負担 302,000円のうち 286,518円 ・五種混合・ロタウイルス・B 型肝炎・小児肺炎球菌の自己負 担 45,100円のうち45,091円 【子どもインフル ンザ】実68名 1,000円×延108回	【A類】愛媛 県広域化（集 合）契約にお けるワクチン ごとの委託料 単価を上限と する	里帰り出産等の者に対しても予 防接種の機会を提供することが できており、市町村に実施義務 のある事業として、乳児期に必 要な予防接種全5種の接種率を 検証した結果、接種率97%以 上の維持に繋がっている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	C 不適合 である が、合理 的理由が ある
5	出産・子育て応 援給付金	保険健康課	妊婦や子育て家庭に対し、妊娠・出産・育 児を通した切れ目のない相談支援と合わせ 経済的支援を実施するための給付金（妊 娠・出産した者への支給率100%を目 標）	申請者	9,300,000	9,300,000	— (補助率設定 なし)	【出産応援（妊娠届出時）】 83名×50,000円 【子育て応援（出生届出以 降）】 103名×50,000円	妊婦・出生児 1名につき 50,000円	応援給付金交付により妊娠・出 産・子育てに必要な費用の経済 的な負担軽減につながっている 。また、伴走型相談支援を一 体的に行うことにより、安心し て出産を迎え子育てができる環 境づくりに寄与している。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	C 不適合 である が、合理 的理由が ある
6	妊婦一般健康診 査費助成金	保険健康課	里帰り等により県外で妊婦一般健康診査受 けた者への償還払いによる検査費用の助成 （事務処理上の償還払い制度によるもの のため指標なし）	申請者	48,810	48,810	— (補助率設定 なし)	2名申請（延べ健診回数 8件） ・10,120円の全額（健診1 回） ・38,690円の全額（健診7 回）	愛媛県広域化 （集合）契約 における健診 ごとの委託料 単価を上限と する	里帰り出産の者を含め、すべて の妊婦が出産までに必要な受診 が適切な時期にできており、感 染症（風しん・性器クラミジ ア・GBS）の発見、治療を行 うことで母子感染の予防に繋 がっている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている
7	新生児聴覚検査 費助成金	保険健康課	里帰り等により県外で新生児聴覚検査を受 けた者への償還払いによる検査費用の助成 （事務処理上の償還払い制度によるもの のため指標なし）	申請者	3,500	3,500	— (補助率設定 なし)	1名申請 ・3,500円の全額	新生児聴覚 1回につき 5,000円	里帰り出産で生まれた児を含 め、医療対象以外の新生児すべ てが聴覚検査を受けることが できており、聴覚障害の有無につ いて異常は発見されず、安心し て子どもの成長を見守ることに 繋がっている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。
【4款 衛生費】																	
8	産婦健康診査費 助成金	保険健 康課	里帰り等により県外で産婦健康診査を受け た者への償還払いによる検査費用の助成 （事務処理上の償還払い制度によるもの のため指標なし）	申請者	8,500	8,500	— （補助率設定 なし）	1名申請（延べ健診回数 2件） ・ 8,500円の全額（健診2回）	産婦健診 1回につき 5,000円	里帰り出産の者を含め、すべての 産婦が産後に健診を受診して おり、産後うつリスクが高い 者については医療機関と円滑に 連携がすることで産後ケア事業 の利用や保健師のフォローを行 うことができ、早期の子育て支 援に繋がった。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている
9	特定不妊治療費 助成金	保険健 康課	妊活支援としての不妊検査及び不妊治療の うち保険診療で行った治療及び先進医療に かかった費用（自己負担額）に対する助成 金（対象者が限られるため指標なし）	申請者	1,041,543	1,041,543	— （補助率設定 なし）	【不妊検査】9組申請 ・ 患者負担総額 607,303円の うち346,503円の助成 【治療（保険診療）】7組申請 ・ 患者負担総額 614,961円の うち462,040円の助成 【治療（先進医療）】4組申請 ・ 総額 233,000円の全額	【不妊検査】 5万円 【保険診療】 10万円 【先進医療】 全額	総勢実11組の申請があり、う ち年度内に妊娠届出（母子手帳 交付）に至ったのは1組だっ た。不妊治療は年度で区切れる ものではなく妊娠届出が唯一の 効果ではないので、経済的負担 の解消や子どもを望む夫婦が安 心して子どもを産み育てる環境 づくりという側面では寄与でき ている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	C 不適合 である が、合理 的理由が ある
10	食生活改善推進 活動事業補助金	保険健 康課	食生活改善推進活動に対する補助（食生活 改善推進員地区活動回数700回を目標）	申請者	1,137,401	200,000	経費の2分の1	・ 事業費962,539円のうち 200,178円 ・ 研修費12,600円のうち 2,100円 ・ 交通、通信費10,330円のう ち5,165円 ・ 保険料24,500円のうち 12,250円 ・ 消耗品費45,951円のうち 22,975円	200,000円	食生活推進協議会リーダー育成 事業などにおいて、食生活改善 推進員の育成に取り組んでい る。その結果、食生活改善推進 員は住民に対して町食育推進計 画に基づき活動を展開し、野菜 一皿運動や地域のサロン活動な ど住民の健康な食生活の推進に 貢献している。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている
11	猫の不妊去勢手 術補助金	町民課	猫の不要な繁殖を未然に防ぎ、不妊去勢の 推進を図るための費用の一部を補助（猫の 繁殖の抑制（90件を目標）	申請者	463,430	225,300	1/2	県内市町と同等額（ただし、犬 の補助は取りやめている） R6年度補助件数68件 飼い猫 2,000円×26件＝ 52,000円 飼い主のいない猫 5,000 円×42件＝173,300円	270,000円 飼い猫： 2,000円上限 飼い主のい ない猫： 5,000円上限	R6年度は68件実施したこと により、最大で1,020頭（1年 間）の繁殖を抑制したことにな る。これにより、不要猫の殺処 分件数の減少や住環境への糞尿 等の公害苦情の減少に貢献し た。（メス猫が年間に産む子猫 の数は平均15頭）	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている
12	野良猫（地域 猫）対策支援事 業助成金	町民課	公益社団法人愛媛県獣医師会が実施する 「野良猫（地域猫）対策支援事業」への支 援を行い、地域猫活動の活性化を促すため の助成金（地域猫の出生件数を抑制（愛媛 県内で地域猫の避妊手術件数150頭を目 標））	公益社団法人 愛媛県獣医師 会	2,980,000 円 ＝1頭2万円× 149頭(R6実 績)	10,000	定額	公益社団法人愛媛県獣医師会に よる野良猫（地域猫）対策支援 事業への愛媛県内20市町支援 要請に基づく市町割の積算根拠	10,000	R6年度は愛媛県獣医師会に12 件を申請し、うち2件（4頭） が採用された。愛媛県全体では 149頭の不妊手術を行い、殺 処分件数の減少や糞尿等による 住環境への公害苦情の減少に貢 献した。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)										
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。				
【4款 衛生費】																					
13	住宅用新エネルギー機器設置費補助金	町民課	住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進するため、家庭用蓄電池・燃料電池の設置費用の一部を補助（15件の設置を目標）	申請者	25,131,155円 (15件分の事業費合計)	1,500,000	定額	設置費平均150万円から200万円に対して、1割補助の10万円限度	100,000	太陽光パネルで発電した電力を未発電時間帯に使用することによって、化石燃料を使わない電力使用ができています。地球温暖化の要因となるCO2を発生させない取組に貢献できた。設置した蓄電池の平均電力量が5,000whとすると(5kwh×365日×15基)1年間で27,375kwhの節電ができたことになり、これをco2排出量(係数0.0532)で換算すると1,456.35t-co2、25mプール3杯分のco2が削減できたことになる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
14	浄化槽設置整備事業補助金	町民課	汚水処理普及率向上のため、単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し費用の一部を補助（6件の転換を目標）	申請者	3,918,200	2,068,000	基準額に対して国1/3、県1/6、町1/2	基本額：5人槽332,000円／7人槽414,000円／10人槽548,000円 配管工事費加算：300,000円 旧槽撤去費加算：くみ取り槽90,000円／単独処理浄化槽120,000円	本体工事：5人槽332,000円／7人槽414,000円／10人槽548,000円 配管工事費加算：300,000円 撤去費加算：くみ取り槽90,000円/単独処理浄化槽120,000円	R6年度は3基の転換事業に対して補助金を実施した。合併処理浄化槽への転換により、汚水処理普及率の向上に貢献した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
15	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(1号事業)	町民課	生ごみ処理機を購入する個人へ補助(毎年生ごみを385kg減量化することを目指す)	申請者	656,776円	231,100円	1/2	購入価格の1/2程度となるよう補助額を設定している	生ごみ処理容器3,500円、電気式生ごみ処理機20,000円	R6年度は生ごみ処理容器3基、電気式生ごみ処理機12基を実施した。町全体の可燃ごみ量から生ごみ約1,600kg分の減量化に繋がったといえる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
16	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(2号事業)	町民課	ごみ集積場所を整備する団体へ補助(ごみ集積場所の清潔を保つことを目的とし、数値的目標はなし)	申請者	627,140円	167,300円	1/2	箱型ごみステーションの設置は高額となるため、その拡大を推進するため増額して4万円としている。	40,000円	R6年度は5基を実施した。カラスなどの野生動物による被害を防ぎ、ごみステーションの適切な維持管理の推進に繋がった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
17	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(3,4号事業)	町民課	資源回収などを実施する団体へ補助(資源回収150tを目標とする)	申請者	3号：171,156円 4号：166,560円	3号：171,156円 4号：166,560円	3号・4号：資源化物1キログラムあたり4円	市場売却単価の1/2程度とする。	3号・4号：上限なし	3・4号事業 事業を実施することで、再資源化とともに、各団体が実施する事業を通じて会員はもとより、住民の再資源化意識の向上につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				